

令和3年7月30日

学生
教職員 各位

危機管理室長

令和3年7月30日以降の新型コロナウイルス感染症予防のための 本学の対応（活動基準）について

7月27日以降、本学において複数の学生が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。今後も感染者の増加が予想されることから、7月30日以降の本学の新型コロナウイルス感染症対応活動基準は変更となります。特にレベル5について下記のとおり記載しますので遵守願います。それ以外の変更については活動基準をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の再拡大を抑えるためにも、本学が定める感染症対策及び健康管理の徹底を遵守していただくようお願いいたします。今回の本学の感染状況の分析から以下の3点の可能性が強く考えられます、

①課外活動および人数にかかわらず複数人での会食

②密になることが予想されるイベントへの参加

③緊急事態宣言地域や自治体により特別措置が取られている地域への移動

この3点については、現状の感染拡大が終息するまで原則禁止します。

また、今後も新たな情報を適宜お知らせしますので、本学ホームページ、メール及びポータルサイト等を注視してください。

記

危機管理上最高レベル5に引き上げた項目

【学生】

8. 図書館使用

「全ての利用を停止」

9. 課外活動

「全ての課外活動を禁止」

10. 体育館の使用および 11. 更衣室の使用および

12. トレーニングルームの使用および 13. 屋外運動施設の使用

「全ての課外活動を禁止」

14. 飲食を伴う懇親会、交流会、コンパ等の宴会（少人数での外食等を除く）

「延期または中止」

【教職員】

7. 国外の移動（出張）

「全ての移動を禁止」

9. 体育館の使用および 10. 更衣室の使用および

11. トレーニングルームの使用および 12. 屋外運動施設の使用

「使用禁止」

13. 飲食を伴う懇親会、交流会、コンパ等の宴会（少人数での外食等を除く）

「延期または中止」

その他

やむを得ず国内移動した際には、帰帯後1週間自宅待機し、2週間は健康管理に留意

参考：

○ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（道庁のホームページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

※北海道以外の外出自粛などの行動制限が要請されている地域もこちらに掲載されています

○ 新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル（本学のホームページ）

https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/corona_manual201211.pdf